

24日特別委員会開催決まる

24日9時から特別委員会が開催されます

本日の特別委員会議事懇で、教基法特別委員会の審議日程が協議されました。

* 5月24日(水) 9時～13時 4時間コース 総理出席、NHKテレビ中継で委員会開催。
各党質疑時間は、自民1時間45分、民主1時間25分、共産20分、社民15分、国民新党15分、
です。共産党は志位委員長が質問する予定です。

* 5月26日(金) 9時～17時 7時間質疑で、特別委員会開催

明日24日の、特別委員会終了後、13時15分から、衆議院議員面会所で緊急の議面集会を行います。

「今国会では採決をせず議論続けるべき」が国民の声

この間、教育基本法に関する世論調査の結果が相次いで報道されています。共通した特徴は、「今の国会での成立にこだわらず、十分時間をかけて審議すべきだ」という声が、圧倒的な国民の声になっていることです。

5月23日の朝日新聞では、「今の国会で成立させる方がよい」との回答が12%であったのに対し、「今の国会では採決をせず、議論を続ける方がよい」との回答が73%、5月16日の毎日新聞では、「今国会で成立させるべきだ」と答えた人が17%であったのに対して、「今国会にこだわる必要はない」との回答が66%、「今国会で否決し、廃案にすべきだ」との回答が7%でした。5月16日公表されたNHK世論調査では、教育基本法を改正すべきだと答えた人の中でも、「今の国会での成立にはこだわらず、十分な時間をかけて議論すべきだ」との回答が77%を占めています。

教育基本法を変えるか否か、「愛国心」の表現を規定するか否かでは、大きく分かれる国民の声も、拙速な審議を避けるということでは一致しています。

教育基本法問題に関心があるという人も、極めて高い比率になっていることも特徴的です。

教育基本法改悪を許さぬ力は、国民の運動と声です。

職場・地域からの大宣伝と、対話こそが未来をつくります。情勢が急速に展開している時だからこそ、しっかりと基本を大切に運動にとりくみたいものです。

5月27日、6月2日、7日の中央行動と、国会傍聴を

職場、地域からの運動とともに、中央・国会でのとりくみも極めて大事な局面です。「いまたたかわずに、いつたたかうのか」職場からの声も大きく広がっています。職場の仲間たちを信頼して、重要局面の一つひとつのとりくみを成功させましょう。

全教常任弁護団も全力で協力します

地域の学習会などへの協力の申し出もしていただいています。大いに活用してください。

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。申し込み先 y_sugiura@zenkyo.org